

新潟市秋葉区体育施設指定管理者募集に係る質問及び回答について

No.	書類名	頁	項目	質問の内容	回答
1	募集要項	11	20	駐車場の行政財産使用許可等に伴う使用料ですが、1台いくらになりますでしょうか？また現管理者は何台分使用料を払っていますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は次期指定管理者と協議になりますが、新津地域学園体育施設については1台年間9,100円、新津金屋運動広場については1台年間2,350円を参考にしてください。使用期間が1年に満たない場合は、年額を365で除したものに使用日数を乗じた額を参考にしてください。 ・現指定管理者は、新津地域学園体育施設については3台（全て年間通して使用）、新津金屋運動広場については5台（うち年間通して使用2台、4月～11月まで使用3台）を使用しています。 ・使用料については、令和6年度からになりますので、現在は支払いはありません。
2	募集要項	6	(7) 評価会議の開催	プレゼンテーション用資料は事前提出とありますが、開催当日の説明の際にスライドの追加・修正は不可という認識で宜しいでしょうか。話す順番を前後させたい場合は、スライドの順番を変更は可能でしょうか（追加・削除なし、順番前後のみ）。また、説明時間の目安は何分ほどかご教授ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドの追加・修正・順番変更は不可です。プレゼンテーションの際に、スライド番号の指示など補足して説明をお願いします。 ・説明時間の目安ですが、プレゼンテーション20分、質疑応答15分と予定しております（応募者数により変動します）。
3	募集要項	-	様式1 様式4	様式1申請書や様式4誓約書には捺印箇所はありませんが、不要という認識で間違いはないでしょうか。	様式1、4について捺印は不要です。